

# 投書に表現された障害者と家族のニーズ

林 信 治

## 1. はじめに

障害者やその家族の生活に対する支援は彼らの想い(主訴)を知ることから始まる。彼らと日常的に接している専門職員や関係者は、それをかかわりの中から受け取り、支援につなげている。しかしながら、彼らは専門職員や関係者の中だけで生活を送っているわけではなく、一般社会の中で生活を送っている。つまり、一般社会で生活する人びとが彼らの想いを知り、それをどのように感じ取り、そして、どのように対応するかということが重要なことである。

一般の人びとは、障害者やその家族の生活の様子や想いを新聞・テレビ・ラジオなどのマスコミュニケーションの報道を通して知ることが多い。逆に言えば、マスコミュニケーションは、障害者やその家族が自分たちの生活の実際や想いを伝える方法の一つでもある。

本稿では、障害者やその家族が自分たちの想いを伝える一つの方法としての新聞の投書に着目する。彼らの新聞投書欄に表明された想いを分析することにより、その意味や一般の人びとに要請していることについて検討する。

## 2. 方法

### (1) 調査の方法

2007年1月1日から2011年12月31日までの5年間に、朝日新聞東京本社発行の朝刊の投書欄である「声」及び読者コラム欄「ひととき」に掲載された障害者及びその家族からの投書を対象とした。

対象とした投書者の内訳は、障害者(以下、「本人」という。)及び障害者を構成員に持つ家族(両親、兄弟姉妹(以下、「兄弟」という。)、配偶者、子ども、祖父母)(以下、「家族」という。)とした。

なお、発達障害を除く精神障害者及びその家族からの投書、東日本大震災に限定されていると思われる投書については除外した。

### (2) 集計の方法

投書者の内訳(本人、家族別)及び投書内容を障害種別別に集計した。

家族は、両親、兄弟、その他(配偶者、子ども、祖父

母)に分類した。

障害種別は、視覚障害、聴覚障害、音声・言語障害、肢体不自由、内部障害(以上を「身体障害」という。)、知的障害、発達障害、難病、その他(重症心身障害、その他の機能障害、不明)に分類した。

投書内容は、国際生活機能分類(ICF)の環境因子である「物的環境」、「社会的環境」及び「人びとの社会的な態度による環境(以下、「態度」という。)」と、本人の生活体験からの主観的な障害(以下、「主観的障害」という。)」の4項目に分類した。

## 3. 集計結果及び考察

### (1) 投書者の内訳

分析可能な投書は127編であった。投書者の内訳を表1に示す。

投書者全体の障害種別は、肢体不自由が最多で26.8%であり、以下、視覚障害、知的障害が14.2%、聴覚障害13.4%、発達障害11.8%、難病7.1%、内部障害3.9%、音声・言語障害3.1%、その他5.5%である。

本人と家族の投書数は若干本人が多いが、ほぼ同数である。本人からの投書のうち肢体不自由が38.5%、聴覚障害21.5%、視覚障害20.0%で全体の約80%であり、音声・言語障害、内部障害を合わせると、身体障害が約90%を占めている。他は10%に満たず、知的障害、その他では0%である。家族からでは、知的障害が29.0%、発達障害22.6%、と全体の約半数を占めている。また、家族のうち両親が約80%である。

障害種別では、音声・言語障害の100%、聴覚障害の82.4%、肢体不自由の73.5%、視覚障害の72.2%が本人からの投書である。逆に、知的障害、その他では家族からの投書が100%であり、発達障害では約93%を占めている。家族の内訳では、両親が聴覚障害、知的障害、発達障害では90%以上、視覚障害、その他では80%以上である。

身体障害及び難病では、内部障害を除き、本人からの投書が約70%以上であるのに対し、知的障害、発達障害では、家族がそれぞれ100%、93.3%と圧倒的に家族が多い。この差違については、自らの意見の表明が可

表1：投書者の内訳

障害種別	投書数		投書者													
			本人		家族											
					小計		両親		兄弟		その他					
視覚障害	18 14.2	100.0	13 20.0	72.2	5 8.1	27.8	100.0	4 8.2	22.2	80.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5.6	20.0	
聴覚障害	17 13.4	100.0	14 21.5	82.4	3 4.8	17.6	100.0	3 6.1	17.6	100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	
音声・言語障害	4 3.1	100.0	4 6.2	100.0	0 0.0	0.0	0.0	0 0.0	0.0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	
肢体不自由	34 26.8	100.0	25 38.5	73.5	9 14.5	26.5	100.0	4 8.2	11.8	44.4	2 28.6	5.9	22.2	3 50.0	8.8	33.3
内部障害	5 3.9	100.0	2 3.1	40.0	3 4.8	60.0	100.0	1 2.0	20.0	33.3	2 28.6	40.0	66.7	0 0.0	0.0	0.0
知的障害	18 14.2	100.0	0 0.0	0.0	18 29.0	100.0	17 34.7	94.4	94.4	1 14.3	5.6	5.6	0 0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	15 11.8	100.0	1 1.5	6.7	14 22.6	93.3	100.0	13 26.5	86.7	92.9	0 0.0	0.0	0 16.7	6.7	7.1	7.1
難病	9 7.1	100.0	6 9.2	66.7	3 4.8	33.3	100.0	1 2.0	11.1	33.3	1 14.3	11.1	33.3	1 16.7	11.1	33.3
その他	7 5.5	100.0	0 0.0	0.0	7 11.3	100.0	7 11.3	100.0	6 12.2	85.7	1 14.3	14.3	14.3	0 0.0	0.0	0.0
合計	127 100.0	100.0	65 100.0	51.2	62 100.0	48.8	100.0	49 100.0	38.6	79.0	7 100.0	5.5	11.3	6 100.0	4.7	9.7
身体障害(再掲)	78 61.4	100.0	58 89.2	74.4	20 32.3	25.6	100.0	12 24.5	15.4	60.0	4 57.1	5.1	20.0	4 66.7	5.1	20.0

\*\* : p<0.01

【表示方法】 投書数 ← 各障害種別の「投書数」に対する割合 (%)  
 家族欄 ← 家族欄の各障害種別の「小計」に対する割合 (%)  
 「合計」 ← 「合計」に対する割合 (%)

能であるか否かによるものと考えられる。つまり、身体障害は日常生活や社会生活でのさまざまな出来事や、それに関する意見や抱く感情を投書という形で社会に示すことが比較的容易である。しかし、知的障害や発達障害では直接本人が投書という形で表現することが困難である場合が多いため、家族が本人の生活上の出来事を表現することとなり、家族からの投書の割合が多くなると考えられる。

(2) 投書内容の分類

投書内容の分類を表2に示す。

表2によると、投書者全体の分類項目は「態度」が58.3%で最多であり、次いで「物的環境」20.5%、「社会的環境」11.0%、「主観的障害」10.2%の順である。

「物的環境」はすべてが身体障害であり、肢体不自由が42.3%、聴覚障害30.8%、視覚障害26.9%である。また、本人からの投書が84.6%を占めている。

「社会的環境」では肢体不自由が42.9%を占め、以下、

発達障害、難病、その他が10%以上である。また、本人からの投書は42.9%である。

「態度」は知的障害が23.0%で最も多く、次いで肢体不自由と発達障害が17.6%、視覚障害12.2%である。また、家族からの投書が67.6%を占めている。本人からの投書では80%以上が身体障害であるが、家族からの投書では知的障害が34.0%、発達障害が24.0%と両者で約60%を占める。また、知的障害、その他からの投書では100%、発達障害の92.3%が家族からの投書で占められている。

「主観的障害」は、音声・言語障害と肢体不自由がそれぞれ30.8%であり、次いで視覚障害、難病が15.4%である。また、音声・言語障害からの投書の100%を占めている。

「物的環境」はすべてが身体障害であり、また、80%以上を本人が占めていることは、「物的環境」による日常生活や社会生活における影響を身体障害者本人が最も強く感じていることの表れと考えられる。また、知的障害や

表 2 : 投書内容の分類

障害種別	投稿数		物的環境		社会的環境		態度		主観的障害		
	計	本人	本人	家族	計	本人	本人	家族	計	本人	
視覚障害	18	7,100.0	6	85.7	0	0	5	55.6	9,100.0	5	
	14.2	100.0	26.9	38.9	0.0	0.0	20.8	8.0	12.2	15.4	
聴覚障害	17	8,100.0	7	87.5	1,100.0	1,100.0	5	71.4	7,100.0	5	
	13.4	100.0	30.8	47.1	7.1	5.9	20.8	4.0	9.5	7.7	
音声・言語障害	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3.1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.8	
肢体不自由	34	11,100.0	9	81.8	6,100.0	4	66.7	8	61.5	13,100.0	8
	26.8	100.0	42.3	32.4	42.6	66.7	33.3	10.0	17.6	30.8	
内部障害	6	0	0	0	0	0	2	33.3	6,100.0	2	
	4.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	8.0	8.1	0.0	
知的障害	18	0	0	0	1,100.0	0	0	0	17,100.0	0	
	14.2	100.0	0.0	0.0	7.1	5.6	0.0	34.0	23.0	0.0	
発達障害	15	0	0	0	2,100.0	0	0	1	13,100.0	1	
	11.8	100.0	0.0	0.0	14.3	13.3	4.2	24.0	17.6	0.0	
難病	8	0	0	0	2,100.0	1	50.0	3	4,100.0	3	
	6.3	100.0	0.0	0.0	14.3	25.0	12.5	2.0	5.4	15.4	
その他	7	0	0	0	2,100.0	0	0	0	5,100.0	0	
	5.5	100.0	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0	10.0	6.8	0.0	
合計	127	26,100.0	22	84.6	14,100.0	6	42.9	24	74,100.0	24	
	100.0	100.0	100.0	20.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
身体障害(再掲)	79	26,100.0	22	84.6	7,100.0	5	71.4	20	35,100.0	20	
	62.2	100.0	100.0	32.9	100.0	8.9	83.3	30.0	47.3	83.3	

\*\* : p<0.01

【表示方法】  
 ← 投稿数  
 ← 各環境因子の「計」に対する割合 (%)  
 ← 各分類項目の「計」の「投稿数」に対する割合 (%)  
 ← 「合計」に対する割合 (%)

発達障害、その他の投書のほとんどすべてを「態度」が占めていることは、本人や家族は、さまざまな生活上の

出来事やそれに関する意見、抱く感情などが「態度」により生起することが多いことを示していると考えられる。

#### 4. 具体的な投書の内容についての考察

投書の内容について、4項目の分類別に投書を例示して検討する。

##### (1) 「物的環境」に関する投書

「物的環境」に関する投書を表3に示す。

表3によれば、「No. 1からNo. 5」のように、生活上の困難の原因としての「物的環境」に対してその改善

を訴えるものや、「No. 6」のように最近の「物的環境」の変化により生活困難が生じたという投書がある。また、「No. 7、No. 8」のように生活をより豊かにするために「物的環境」のより積極的な整備を訴える投書、「No. 9、No.10」の「物的環境」が整備されたことにより生活困難が軽減された実際の生活の様子や投書がある。

このように、「物的環境」の投書の内容は、生活者と

表3：「物的環境」に関する投書

No.	見出し	内 容	障害種別	投書者	掲載年月
1	テレビ番組に字幕や手話を	字幕のない子ども番組を他の子のように楽しめない。	聴覚障害	母親	2007.9
2	邦画すべてに字幕がほしい	ドラえもんをつきあう聴覚障害の親もいる。一部の映画館で字幕が付く。これをすべてに付けてほしい。	聴覚障害	本人	2007.11
3	トイレ使用中表示見やすく	表示場所が見にくい場所にある。健常者の制作者は細かいところに気づかないのかもしれない。	肢体不自由	本人	2007.11
4	弱視に酷、赤い字の申請用紙	コンピューター用の申請用紙は見づらい。	視覚障害	本人	2009.12
5	混雑する駅にホームドアつけて	ちょっと背中を押されたら線路に落ちそうで怖い。人が増えると黄色い線の内側を歩くのが難しくなる。	視覚障害	本人	2010.1
6	セルフスタンド、困る障害者	手足が不自由でセルフスタンドでは給油が困難である。	肢体不自由	本人	2010.1
7	新刊本も音訳で早く読みたい	新刊は音訳に時間がかかる。発売と同時に音訳本も出してほしい。	視覚障害	本人	2010.2
8	鉄道、バリアフリー化進めて	誰もが自由に電車の旅を楽しめるようにしてほしい。	肢体不自由	本人	2011.8
9	乗客の「声」届き手すり改良	利用者の意見で手すりの設計を変更してくれ、嬉しくて仲間と喜んでいる。	肢体不自由	本人	2009.6
10	字幕で笑えた落語	リアルタイム字幕ありの落語に行き、一緒に笑え、生まれた初めて落語の楽しさを心から満喫した。	聴覚障害	本人	2010.4

表4：「社会的環境」に関する投書

No.	見出し	内 容	障害種別	投書者	掲載年月
11	郵便投票での要件を緩めて	電動車椅子が安全に操作できない。郵便による不在者投票制度が利用できる障害の程度ではない。	肢体不自由	本人	2007.3
12	障害児の親縛る医療ケア体制	保育所に看護師が配置されているが業務が限定されており、すぐに親が呼ばれる。	その他	父親	2010.4
13	難病認定の更新を延ばして	毎年申請するのではなくしてほしい。	難病	本人	2010.11
14	自閉症の子よ働く母を許して	母子家庭でフルタイムで就業してるが、近くの学童保育は障害を理由に断られた。	発達障害	母親	2008.3
15	障害のある子高齢で見る困難	80歳を過ぎると子どもの介護ができにくくなるが、家庭以外での生活の場は少ないのが現状である。	肢体不自由	母親	2010.3
16	右に立てたら転ばないのに	エスカレーターで右側を空けて立っていて仰向けに倒れた。なぜ片側を空けておく必要があるのだろうか。	肢体不自由	本人	2008.12
17	障害者の自立支える党を選ぶ	親亡き後の子どもの生活を守るための制度の創設を願う。	知的障害	父親	2009.7
18	息子生き抜ける世に父奮闘	親亡き後のために作業所を開設した。	発達障害	父親	2009.7
19	障害者自立の社会にしたい	就労先の勤務条件などへの疑問がある。	肢体不自由	兄弟	2009.12



しての本人が実際の生活の中で感じている生活困難（場合によっては生命の危険を伴うものもある）の状況とその改善への要望についてである。困難を感じることなく生活できる「物的環境」の整備はまだ不十分であり、この現状に対してより積極的な整備の必要性を訴えている。

一方、「物的環境」は、さまざまな施策によって限定的ではあるが少しずつ整備されてきている。その部分においては不十分ながらも生活困難が徐々に軽減されてきているが、これらについても更なる整備を求めている。しかし、その整備に対して、障害者の声を聞かない一方的な整備では生活困難の改善につながらないことも示されている。生活困難の細部にわたり障害者から直接要望を聞き取り、生活を確実に改善できる整備を進めていくことが重要といえる。

## （2）「社会的環境」に関する投書

「社会的環境」に関する投書を表4に示す。

主な投書は「No.11 から No.13」のように、現行の法制度の不備や施行上の配慮不足のために権利の侵害や生活の困難が生じている内容である。このような現状の中で、「No.14、No.15」のように将来への不安を感じ、自らを責める家族もある。他に、「No.16」のように「物的環境」が整備されているにもかかわらず、本来の整備の意味が活かされないような新たに生じた慣習のために生活困難が生じている場合もある。

また、制度やさまざまなサービスが不十分である中で「No.17 から No.19」のように、障害のある子どもや兄弟が将来も安心して社会で生活できるような実践や行動を起こし、法制度やサービスの創設や整備などを社会に対して要求し、自ら実践する行動を表明している家族からの投書もある。

障害者福祉に関する法制度やそれに基づくサービスは、障害者や家族の生活の基礎的な部分を形作るものであり、基本的人権とも密接に関連する。そのため、法制度の不備や配慮不足によるさまざまな困難は、生活の破綻や権利侵害などを生じる可能性が高い。投書では、これらについての本人や家族からの具体的な課題が示されている。

また、社会生活でトラブルなく生活するためには、さまざまな慣習に従うことが必要である。しかし、機能障害によってはその慣習に従うこと自体が困難であったり、従ったがために困難を生じる場合があり、この慣習への対応に苦慮している様子がうかがえる。

## （3）「態度」に関する投書

「態度」は私たち自身がどのような態度を示すかということである。この項ではその趣旨から「人びと」を「私

たち」と表現する。

### ①阻害因子としての「態度」

阻害因子とは、「態度」によって生活の困難がより生じたり増幅する場合をいう。阻害因子に関する投書を表5に示す。

「態度」が阻害因子となる投書では、まず、「No.20 から No.24」は、機能障害の特性や障害者の生活状況に関する私たちの理解が不足し、また、配慮が十分でないことにより生じている生活困難といえる。私たちが障害者への適切な支援方法を知らず、また、社会生活を送る中で、障害者に限らず、周囲の人への配慮が十分にできていないということが出来る。

「No.25 から No.29」では、「物的環境」が整備されているにもかかわらず、その意味や活用方法についての私たちの理解が不足していることにより生活上の困難が起こっていると思われる。これらは、障害者が安心して安全な生活を送る上で必要な設備や特定の設備しか利用できない障害者の存在などについて、私たちの認識が不足しているを表している。また、それらの設備に対して私たちが自らの利便性のみを追求し、他者への配慮した行動ができていないことを示しているといえる。

「態度」が心理的に本人や家族を傷つけ、さらに追い詰められていたとの投書もある。「No.30 から No.34」では、私たちが機能障害についてのステレオタイプな理解（例えば、白杖は全盲の人だけが使う、外見で機能障害の有無を判断するなど）をしていることによる障害者に対する誤解や、機能障害の実際についてほとんど知らないことにより生じているといえる。

さらに、「No.35 から No.37」は、本人や家族が社会から孤立させられている状況を訴えている。機能障害があるから、あるいはその家族だからということで、障害者や家族を受け入れず、積極的な関与を行おうとしない私たちの姿の一面がここにあるといっても過言ではない。

### ②促進因子としての「態度」

促進因子は、阻害因子とは逆に、「態度」により、生活上の困難を発生させず、また、軽減することをいう。これらの投書を表6に示す。

「No.38 から No.40」は、私たちの自発的な少しの手助けや配慮した行動により、本人の生活の困難が軽減できることを示している。また、「No.41 から No.43」は、周囲からの自発的な支援を待つのではなく、本人や家族自らが必要な支援を積極的に周囲に発信している。これにより、比較的容易に必要な支援を得ることができ、その結果として、豊かな楽しい時間を過ごすことができ、また、心理的に安定を得ている。私たちが障害者や家族

表5：「態度」に関する投書（1）（阻害因子）

No.	見出し	内 容	障害種別	投書者	掲載年月
20	誕生日の涙	職場での昼礼で一人だけ話の内容が分からない。	聴覚障害	本人	2007.3
21	白い杖の人には肩・肘を貸して	突然見ず知らずの人に強引に誘導された。肝心な情報は伝えてくれず、怖かった。	視覚障害	本人	2009.11
22	聴覚障害への理解向上を目指す	マスクや耳元でしゃべるので唇が読めない。	聴覚障害	本人	2010.12
23	盲導犬をもっと知ってほしい	写真撮影されるなど歩行の妨げになることが多い。	視覚障害	本人	2011.4
24	車椅子利用者からお願い	邪魔にされ、ぶつかってきた人にならみつけれられ、ショルダーバッグを頭にぶつけられた。車椅子利用者は安全ではない。	肢体不自由	本人	2011.12
25	点字ブロック物置く不心得	盲学校までの歩道の点字ブロックに物が置いてあり、娘たちの通学に不安だ。	視覚障害	母親	2007.7
26	障害者トイレ利用は考えて	健康そうな人が並んでいて深刻な問題。	肢体不自由	子ども	2008.1
27	エレベーター本来の目的は	障害者が優先されると考えていたが甘えるなどいわれた。	肢体不自由	配偶者	2008.3
28	健常者は優先トイレを控えて	使用中が多いが、健常者が使用して困る。	肢体不自由	本人	2011.2
29	障害者用駐車場に止めないで	心臓手術を受けている身で車を運転するが、障害者スペースは満杯である。	内部障害	本人	2011.8
30	見た目は健常にらまれても	見た目にはわからない心臓病の子どもも障害者駐車場を利用する。	内部障害	母親	2007.1
31	少女の視線に切ない気持ち	少女が知的障害の娘をじっと見て目を離さない。	知的障害	母親	2007.2
32	障害者トイレ冷たい誤解も	障害者トイレに並んでいた健康そうな人はオストメイトかもしれない。	内部障害	本人	2008.11
33	偽装障害者と疑われた白状	白状は全盲の人だけが持つものだという誤解から疑われた。	視覚障害	本人	2008.12
34	騒ぐ子ども様々、理解してほしい	公共の場でも騒いだり泣き続けたりして、なかなか収まらない。こういう子どももいることを理解してほしい。	発達障害	母親	2010.7
35	悩みを話せる場あったのか	発達障害の我が子を殺した母親の孤立を防ぐための環境はあるのか。	発達障害	母親	2008.1
36	「変わった人」を忌避する車内	身ざれいな知的障害らしい青年の隣に誰も座らない電車内。	知的障害	母親	2010.9
37	親の心ほどく味方いたなら	発達障害の我が子子どもを殺した親の事件で、身近な人が気づいてくれたら。	発達障害	母親	2011.2

にとって必要な支援を発信しやすくする雰囲気をつくること、そして、彼らの発信を私たちが敏感に受け取ることが大切といえる。お互いが素直に自分の想いを表現できる社会を創っていくことが必要である。

一方、本人が自ら意見や要望を発することが困難な知的障害や発達障害では、次のように日常生活や社会生活を送る際のさまざまな困難に対して、周囲からの支援によって軽減できたとの投書が多い。

本人が対処できないような突発的な出来事に遭遇した場合には、「No.44 から No.46」のように、その場に偶然居合わせた人の支援により事なきを得ている。機能障害の状況や程度によっては、通常は問題がなく社会生活を送ることができるが、何かしらの突発的な事情が生じるとそれへの対応が困難であることが多い。その際には、

その場で私たちが積極的に適切な支援を行えることが重要であることを示している。

地域での生活では、地域の人々との関係が重要である。「No.47 から No.49」は、地域社会に見守られていることで、本人や家族が安心して暮らしている状況が示されている。障害者や家族が地域生活を送る際に、地域住民が彼らを受け入れることの重要性を示している。かわりかかわりの方法では、積極的なかわりかかわりを持つことも必要であるが、見守ることも大切な一方法といえる。

親は子どもの成長に幸福を感じる。障害のある子どもを持つ親は、子どもの少しの成長に対しての喜びは大きい。「No.50 から No.56」では、これまでできなかったことができるようになった成長した子どもに対して、親としての喜びを表現している。この成長が地域社会での

表6：「態度」に関する投書（2）（促進因子）

No.	見出し	内 容	障害種別	投書者	掲載年月
38	「ドア押さえ」とても助かる	大げさではなく、手動ドアを手で押さえていただけたことが嬉しい。	肢体不自由	本人	2007.7
39	ツアー仲間を支えられ杖の旅	要所で多くの方が手を貸してくれ、気持ちよく旅を続けることができた。	肢体不自由	本人	2010.8
40	失明した私に多くの手助け	病院までの道が不安だったが、手助けを頂き、席を譲ってくれ、介助してくれた。	視覚障害	本人	2011.9
41	ジャズ生演奏車いすで満喫	係員に相談すると、親切な対応をしてくれた。	肢体不自由	本人	2007.2
42	気持ち伝える大切さ知った	気持ちを伝えることは嫌な気持ちが半減し、嬉しい思いが倍増する効果がある。	視覚障害	母親	2007.5
43	「車いす利用」自ら周囲に説明	初めに伝えることで気遣ってくれる。「知らない」ことは恥ではなく、接し方を聞いて欲しい。	肢体不自由	本人	2009.11
44	事故が生んだ出会いの「幸」	電車の停電事故で、乗り合わせた人が息子と線路を歩いて駅にたどり着いてくれた。	知的障害	母親	2007.11
45	障害の子介抱の優しさに涙	長男が帰宅途中で体調不良の時、男性が車で降り介抱してくれた。無事に帰ってくることを祈る気持ちで待っている母にとって涙が出るほどありがたく感謝している。	発達障害	母親	2009.11
46	言葉出ぬ娘助けた方に感謝	娘は通常と異なることに対応できない。工事で道に迷い、携帯から気味悪がる女性の声。男性が付き添うと言ってくれ、言葉に表せない感謝の気持ちでいっぱいだ。	知的障害	母親	2010.2
47	息子気遣う目暖かさに感謝	近所の方が息子を見守ってくれた。	発達障害	父親	2007.7
48	発達障害者を地域で支えて	多くの人たちの支えで就労している。	発達障害	父親	2008.3
49	娘の友の優しさ今も	20年以上前に娘と遊んでいた友人が訪ねてきた。	知的障害	母親	2010.4
50	娘の花嫁姿	ステージ衣装でも花嫁姿の娘がいる。娘は元気に一生懸命に生きている。支えてくださるすべての人に感謝！	知的障害	母親	2008.12
51	自閉症の息子の完走	息子がフルマラソンを完走した。小さい頃から多動と過度の執着に悩まされたが、今、息子への心の余裕も出てきた。子育てをして本当に良かった。	発達障害	母親	2010.3
52	娘の夢、きつかなう	生後やり場のない思いに励ましをいただき、人びとの優しさに救われた。娘の夢を持って前向きに生きる姿に私たちは元気をもらっている。	知的障害	母親	2010.3
53	電車通学自立へ一歩	一人で通学できるか心配だったができるようになった。中学時代以上にもっとすばらしい出会いができることを応援している。	知的障害	母親	2010.7
54	障害の娘のけんか、成長の証	小4の娘が友達と初めてたたき合いのけんかをした。対等な関係が築かれているからけんかができる。けんかをして喜ぶことはなかっただろう。幸せをかみしめている。	知的障害	母親	2010.9
55	初めてのかけっこ	歩けるようになり初めての運動会のかけっこで、一人で走ってゴールできた。4年前には考えられず、とても嬉しい1日だった。	知的障害	母親	2011.1
56	支援コンサートで輝いた息子	息子が復興支援チャリティコンサートでハンドベルを演奏した。	知的障害	母親	2011.9
57	大人扱いした写真館に感謝	成人式の写真撮影の時、カメラマンが大人として対応してくれた。	知的障害	母親	2007.12

友人をはじめとする交友関係の中で促されたこと、そして、親自身がこのような子どもの成長を喜びと感じ取れるようになるまでの辛い思いや、その思いを同じ境遇の仲間たちや周囲の人びとによって癒やされ励まされてきたことを記している。障害者や家族が幸福感を感じ、共に地域社会で暮らすことに、私たちの態度は大きな影響を与えている。

そして、「No.57」では、成長した子どもが年齢相応

に対応されることに感謝している。私たちにとっても年齢相応な対応がなされることの意味は大きい。この投書者の感情は、日常的なかわりばかりでなく、あらゆる場面で障害者に対して人としての権利を尊重したかわりをしていくかについて、私たちに問うていると考えることができる。

#### （4）「主観的障害」

「主観的障害」とは、本人の客観的な障害と密接に結



表7：「主観的障害」に関する投書

No.	見出し	内 容	障 害 種 別	投 書 者	掲 載 年 月
58	私の「カウンタービレ」	ピアノと向き合え、うれしくありがたい。	難病	本人	2007.1
59	盲導犬とバスに挑戦	盲導犬とバスに乗る練習をしている。	視覚障害	本人	2007.5
60	不自由克服し絵描き続ける	無心になって納得いくまで描き、心豊かになれることは幸せだ。	肢体不自由	本人	2008.1
61	見えなくても応援できる喜び	子どもの試合の応援に行った。	視覚障害	本人	2011.1
62	可能性信じ辻井さんのように	辻井さんを見て自分が恥ずかしく惨めに思えた。可能性を信じて声も個性と考え強く生きたい。	音声・言語障害	本人	2009.6
63	「障害は一個性」と胸張って	教師からの一言で障害を自分が一番気にしていたことに気づいた。	肢体不自由	本人	2010.1
64	あきらめない生き方見せる	子どもたちにあきらめない生き方を見せたい。	難病	本人	2008.12

びつきながら、本人が主観的に、障害を持った事による自尊心の喪失、劣等感、不全感などのことである。これらを強く感じていれば、例えば生活への意欲は低下する（「主観的障害は重い」という）といわれている。この「主観的障害」が本人の生活に及ぼす影響が投書によって示されている（表7）。

本人の生活を送る上での想いには、「No.58 から No.61」のように、日常生活や社会生活の中で自らの生活を豊かにする「何か」を見出し、それをひとつの糧として生活の充実を図る姿がある。この「何か」は、自らが実際に「何か」を行動することばかりでなく、「No.62、No.63」のように他者からの影響などさまざまなことがきっかけとなり得る。このような生活の充実から、「No.64」のように積極的で自信を持った生活を行う意欲が生じている。

これらから、障害者の自らの障害の理解が彼らの生活への意欲に大きな影響を与えるものであり、この障害を軽減することが、彼らが心理的に安定し、さらに意欲的で積極的な生活を送るために重要な意味を持つものであることがわかる。

#### (5) まとめ

投書に表明された障害者や家族のニーズは、環境因子を改善し、心理的側面を含めた「生活上の困難が軽減されること」、そして、「障害があるからと排除されることなく共に生活できる社会となること」ということができる。

「物的環境」の改善は、例えば、街の構造を変えることであり、これは私たちがどのような構造の街で住みたいと望んでいるのか大きな影響を与える。また、「物的環境」を改善しても、私たちがその意味や活用方法を知らなければ、障害者の生活困難を生じてしまうことは投書からも明らかである。つまり、私たちの意識が重要といえる。

「社会的環境」の改善は、例えば、法律の改正である。

私たちの選出した各レベルの議員が法律や条令等の改正を行うことにより改善を図ることとなる。これも、私たちがどのような活動を行う議員を選出するかという、私たちの意識が大きな影響を与える。

「態度」は、私たちの自らの意識の下での行動である。行動の変容は、私たちの障害者や家族に対して持っている意識が変化することによって生じる。

つまり、「態度」だけでなく、「物的環境」「社会的環境」の改善についても私たちの意識が大きな影響を与えていることから、私たちのこの意識を変えていくことが環境因子全体の改善に重要であるということが出来る。そのためには、機能障害やそれによる生活の困難さ、障害者や家族の心理的側面の理解を進めることが必要と考える。

理解を促進するための一例として、機能障害を理解するために、私たちを生物としての「ヒト」と捉えてみる。「ヒト」は、その生命の始まりから機能障害を生じる可能性があり、ある割合で機能障害をもつ子どもが出生する。出生は「ヒト」にとって大きな出来事であり、出生時にはさまざまな理由で機能障害を生じる場合がある。成長に伴い「ヒト」は社会生活を送るようになるが、疾病やケガ、事故など、さまざまな出来事により機能障害を生じる場合がある。そして、年齢を重ね老齢に達すれば、個人差はあるが、ほとんどすべての「ヒト」は機能障害を生じる。つまり、私たちが「ヒト」である以上、私たちの社会には機能障害のある「ヒト」が必ず存在するのである。この事実を見ると、私たちが必ず存在する機能障害のある人を排除することは、「ヒト」として存在する私たち自身を排除するに等しいことに気づく。

つまり、私たちは、機能障害の有無に関わりなく、誰もが日常生活や社会生活で困難なく暮らせる社会を創ることを志向し、その実現に向けて努力する意識を持つことが必要であると考えられる。



## 5. おわりに

障害者と家族からの新聞の投書に着目し、その内容の分析からニーズの把握を試みた。

私たちの目に触れる投書は、新聞社の編集方針や編集者の意向により選択され掲載されたものである。したがって、投書から障害者と家族のニーズのすべてを把握することは困難といえる。一方、新聞には社会的責任があり、世論の形成に大きな影響がある。掲載された投書は、投書者の意見を社会に示し、社会の変化の方向性に影響を与えるものの一つである。これを投書の持つ意味の一つとするならば、投書からニーズを把握することは有効であり、本稿では障害者や家族が望む社会の有り様の一端を明らかにすることができたと考える。

## 参考文献

- バリアフリー新法研究会 (2007) 『Q & A バリアフリー新法 高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律の解説』ぎょうせい.
- 藤田雅子 (1989) 『新聞に見る障害者に対する社会の意識』人間科学研究 11、39-55、文教大学
- 長谷川進 (2006) 『心に翼を～あるALS患者の記録～』日本プランニングセンター.
- 石川准、長瀬修 (1999) 『障害学への招待—社会、文化、ディスアビリティ』明石書房.
- 黒田学、渡邊武、日野・障害児家族心中事件調査団 (2009) 『障害のある子ども・家族とコミュニティケア 滋賀・父子心中事件を通して考える』クリエイツかもがわ.
- 松井彰彦、川島聡、長瀬修 (2011) 『障害を問い直す』東洋経済新報社.
- 森岡 正博 (2001) 『生命学に何ができるか—脳死・フェミニズム・優生思想』勁草書房.
- 中川喜代子 (1998) 『人権学習ブックレット①人権とは?』明石書房.
- 中川喜代子 (1998) 『人権学習ブックレット②偏見と差別のメカニズム』明石書房.
- 中田洋二郎 (1995) 『親の障害の認識と受容の考察—受容の段階説と慢性的悲哀—』早稲田心理学年報 27、83-92
- 奈良「ともに生きる」シンポジウム事務局 (2004) 『「減刑バンサイ」に異議あり 「障害」児殺し事件をどう受け止めるか』りぼん社.
- 野辺明子、加部一彦、横尾京子 (1999) 『障害をもつ子を産むということ 19人の体験』中央法規出版.
- 野辺明子、加部一彦、横尾京子他 (2008) 『障害をもつ子が育つということ 10家族の体験』中央法規出版.
- ロバート・F・ワイヤー、高木俊一郎訳 (1996) 『障害新生児の生命倫理 選択的治療停止をめぐる』学苑社.
- 白鳥めぐみ、本間尚史 (2010) 『きょうだい—障害のある家族との道のり』中央法規出版.
- 社団法人日本発達障害福祉連盟 (2010) 『障害児の親のメンタルヘルス支援マニュアル—子ども支援は親支援から—』社団法人日本発達障害福祉連盟.
- 障害者福祉研究会 (2002) 『ICD国際生活機能分類—国際障害分類改定版—』中央法規出版.
- 徳田克己、水野智美 (2005) 『障害理解—心のバリアフリーの理論と実践』誠信書房.
- 特定非営利活動法人ピープルファースト東久留米 (2010) 『知的障害者が入所施設ではなく地域で生きていくための本—当事者と支援者が共に考えるために』生活書院.
- 柘植雅義、井上雅彦 (2007) 『発達障害の子を育てる家族への支援』金子書房.
- 上田敏 (2002) 『リハビリテーションの思想』医学書院.
- 若林菊雄 (2005) 『心のバリアフリー—体験者からの14のメッセージ』萌文社.